

新規学卒者の初任給情報（職業別・規模別）

（単位：千円）

	事業所規模計	29人以下	30～299人	300人以上	
中学卒	職業計	193	187	※	-
	専門的・技術的職業	-	-	-	-
	管理的職業	-	-	-	-
	事務的職業	-	-	-	-
	販売の職業	-	-	-	-
	サービスの職業	175	※	※	-
	保安の職業	-	-	-	-
	農林漁業の職業	-	-	-	-
	運輸・通信の職業	※	※	-	-
	生産工程・労務の職業	※	※	-	-
高校卒	職業計	207	212	206	207
	専門的・技術的職業	213	211	212	217
	管理的職業	199	※	197	※
	事務的職業	203	202	200	206
	販売の職業	203	204	217	191
	サービスの職業	207	217	206	206
	保安の職業	212	-	212	-
	農林漁業の職業	204	209	200	-
	運輸・通信の職業	210	197	206	213
	生産工程・労務の職業	207	217	204	209
短大卒	職業計	222	220	220	225
	専門的・技術的職業	227	225	223	238
	管理的職業	219	※	226	※
	事務的職業	209	207	207	211
	販売の職業	221	206	233	219
	サービスの職業	222	214	222	230
	保安の職業	214	-	※	※
	農林漁業の職業	219	208	230	-
	運輸・通信の職業	224	213	219	228
	生産工程・労務の職業	217	223	214	219
大学卒	職業計	248	237	242	254
	専門的・技術的職業	249	234	240	256
	管理的職業	290	230	281	303
	事務的職業	245	241	244	248
	販売の職業	254	232	247	257
	サービスの職業	241	234	236	247
	保安の職業	238	-	219	260
	農林漁業の職業	224	211	231	-
	運輸・通信の職業	253	233	225	258
	生産工程・労務の職業	245	247	242	250

（注）「※」は対象者が2人以下、「-」は対象者がいないため、金額を非表示としています。

（注）このデータは、埼玉県内のハローワークに届け出のあった雇用保険被保険者資格取得届の被保険者となった日が、令和7年3月1日から4月30日までの期間である者のうち「被保険者となったことの原因」が「新規雇用（新規学卒）」で雇用形態が「その他」であり、令和7年4月1日現在の年齢が15歳＝中学卒、18歳＝高校卒、20歳＝短大卒、22歳＝大学卒として集計したものである。